

令和2年12月17日定例教授会議事抄録

出席者

高橋所長

青山、池本、板倉、黒田、小寺、佐藤、菅、園田、高見澤、中島、名和、馬場、古井、
榎屋、松田、真鍋、森本、安富の各教授

秋葉、池亀、上原、額定其芳、藏本、佐橋、鍾、田中、塚本、米野の各准教授

海外渡航者

大木教授

議事 11月26日開催の定例教授会の議事抄録を承認した。

通知事項

1. 教員等の公募について なし
2. 各種研究助成等の募集について 2件【資料P3】

報告事項

3. 所長報告

高橋所長より報告があった。

- 1) 拡大入試監理委員会（12月1日）【資料P4～10】
- 2) 未来社会協創推進本部（12月1日）【資料P11】
- 3) 科所長会議（12月1日）【資料P12～22】
- 4) 予算委員会（12月1日）【資料P23～24】
- 5) 科所長会議（12月15日）【資料P25～84】
- 6) 教員の海外渡航（報告） なし
- 7) 委員、非常勤講師等の応嘱について【資料P85】
- 8) 寄附金・東京大学基金の受け入れについて【資料P86】
- 9) 訪問研究員の受入期間変更について【資料P87】
- 10) 80周年記念事業の募集について
高橋所長及び松田財務委員長より、80周年記念事業の募集について、事業案がある場合はまず所長へ申し出ること、今後、申請書フォーマットを作成し、予算案等の詳細は申請書での提出とする予定であることの説明があった。
- 11) その他
CHCI (Consortium of Humanities Centers and Institute)について、大木教授より報告があった。

4. 各委員会報告

1) インフラ委員会

高見澤委員長より、812号室のレイアウト原案の大枠が決定したこと及び8階トイレ水流の不具合について報告があった。

2) 財務委員会【資料P88～89】

松田委員長より、令和2年度予算執行状況について説明があり、改めて計画的な執行の要請があった。また、令和3年度所内予算案について、令和3年1月19日の所内ヒアリングには各委員長に対し出席の要請があった。

3) 情報・広報委員会

真鍋委員長より、研究所ホームページの刷新予定について報告があった。

4) 研究企画委員会【資料P90～100】

梶屋委員長より、令和3年度研究計画作成について依頼があった。

5) 図書委員会

森本委員長より、12月11日開催のアジア研究図書館運営委員会の報告があった。

6) 東洋学研究情報センター委員会

特になし

7) GJS委員会

園田委員長より、令和3年度のサマープログラムの実施計画を始めとした活動計画について議論した旨の報告があった。

8) EAA委員会

中島委員長より、研究活動状況の報告及び今後のEAAの継続について意見交換した旨の報告があった。

9) 情報セキュリティ委員会

特になし

10) 環境安全管理室

園田委員長より、災害時緊急参集教職員説明会の実施について報告があった。

11) その他

特になし

5. その他

1) 令和3年度短時間勤務職員の雇用手続きについて【資料P101】

佐納事務長より、令和3年度の短時間勤務職員の雇用更新・新規採用に係る手続き及び制度の変更点について説明があり、期限までに手続きをお願いしたい旨の依頼があった。

2) ASNET及び日本・アジア学教育プログラムの廃止について

小寺教授より、12月15日開催の総長室総括委員会及び教育運営委員会にて、ASNET及び日本・アジア学教育プログラムの廃止が承認された旨の報告があった。

3) その他

・小寺過半数代表者部局選管委員長より、過半数代表者選出のための代議員立候補者の信任投票結果の報告があった。

・佐納事務長より、年5日の年次有給休暇の取得について、本年1月から12月に取得対象の常勤教職員は、全員取得した旨の報告があった。

審議事項

6. 教員の海外渡航について【資料P102～104】

出張申請者から説明があり承認された。

7. 訪問研究員の受け入れについて【資料P105】

受け入れ教員より説明があり承認された。

8. 学術フロンティア講義について【資料P106～107】

真鍋教授より、文系3研究所で開講している学術フロンティア講義について、令和3年度の開講内容の説明後、東文研講義担当教員3名を募り、青山教授、馬場教授から申し出があった。残る1名については、真鍋教授宛に直接申し出ることで承認された。

9. 東京大学東洋文化研究所アジア研究叢書について【資料P108～127】

松田教授より、アジア研究叢書刊行委員会の立ち上げ及び内規案について説明があり、審議の結果承認された。英文タイトルについては引き続き検討を行うこととなった。

10. その他

高橋所長より、コロナ禍においては対面で接する機会が少ないことから、個人的に相談事がある場合は所長宛にメール等で申し出るよう依頼があった。